

本市職員の新型コロナウイルス感染症患者発生に関するお知らせ

本日、令和4年7月15日(金)、本市職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しましたので、お知らせします。

なお、本市では、職場内の消毒やマスク着用などの感染症対策を徹底した上で、**通常通り業務を行っています**。今後も必要に応じて保健所と連携し、適切に対応してまいります。

報道機関および市民の皆さまには、職員および家族への人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

【概要】

判明日	所属	出勤状況
7/15(金)	都市整備部道路整備課 施設管理事務所	<最終出勤日> 7/13(水) ※7/13(水)症状発生(のどの痛み) <業務上の濃厚接触者> 調査の結果なし

【平常時の感染予防対策の状況】

本市では、職員が原則としてマスク着用で事務を行っているほか、庁内の窓口用テーブルや事務スペースの机間に飛沫防止のためのパーティションの設置、定期的な消毒作業を行っています。

また、職員に対し毎日の検温の徹底や、体調不良時には出勤しないなど、都度周知を行っています。

本件 問い合わせ先	都市整備部 道路整備課 永井(ながい) 連絡先:0297-60-1554(直通)
--------------	--